

(様式第2号)

平成30年度第2回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日 時	平成30年6月27日(水) 9:30~11:50
場 所	東館3階 小会議室5
出席者	委員 小浦 久子, 花田 佳明, 岡 絵理子, 武田 重昭 届出者 (1) 一戸建ての住宅(芦屋市山手町170番外) 事業主 **氏 設計者 **氏, **氏 事務局 白井都市計画課課長, 川島都市計画課係長, 山本都市計画課主査, 協都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 大規模建築物等の景観協議

(ア) 一戸建ての住宅(芦屋市山手町170番外)

イ その他

(3) 閉 会

2 審議経過

(1) 一戸建ての住宅(芦屋市山手町170番外)

平成30年6月18日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 山麓の豊かな住宅地景観を継承する場所であることに鑑み, 建物ファサードのデザインにおけるディテールのバランス, 屋根の傾斜・形状との整合など, 全体として落ち着きのある住宅地景観となるように配慮すること。
- ・ 道路際の塀や外構のデザインが通り景観に対して多大な影響を与えることを認識したうえで, 歩行者に圧迫感を与えない外構のしつらえ, 規模及び配置とすること。特に, 南側境界部分は, 隣接地への影響に配慮し, 地盤高さ, 擁壁, 塀・柵等の全体高さと通りからの見え方に留意すること。
- ・ 植栽計画については, 景観に寄与するという観点から, 道路際に優先的に配置し, 潤いのある通り景観を演出すること。また, 樹種の選定においては, 建築物及び周辺の景観に調和したものとなるよう慎重に行うこと。
- ・ 外壁等には芦屋の景観色をベースとした自然な色彩, 西日による反射等も考慮した素材を採用すること。
- ・ 東側敷地は急勾配だが, 緑豊かな斜面地となっている。また, ヨドコウ迎賓館から見下ろしの視線が発生するため, 屋根形状及び仕上げ等にも配慮すること。さらに, 歩行者から緑や空が垣間見えるよう勾配屋根とし, 高さを抑える工夫をすること。
- ・ 六甲山や周辺の緑地等の自然のラインが活きるよう, 建築物や外構の水平ラインを

強調しすぎないようにすること。

- 背後のヨドコウ迎賓館や緑地も含めた，芦屋川対岸からの見え方に留意すること。